

障がい者支援施設 一関ワークキャンパス(生活介護)

利 用 料 金 一 覧 表

(円)

生活介護サービス	区分6	1日	10,550
	区分5		7,890
	区分4		5,540
	区分3		4,980
	区分2以下		4,500
人員配置体制加算	人員配置体制加算(Ⅰ)	1日	1,970
	人員配置体制加算(Ⅱ)		1,250
	人員配置体制加算(Ⅲ)		330
福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算Ⅰ	1日	150
	福祉専門職員配置等加算Ⅱ		100
	福祉専門職員配置等加算Ⅲ		60
常勤看護職員等配置加算	常勤看護職員等配置加算(Ⅰ)	1日	110
	常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)		220
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		1日	410
初期加算		1日	300
訪問支援特別加算(月2回を限度)	1時間未満	1回につき	1,870
	1時間以上	1回につき	2,800
欠席時対応加算(月4回を限度)		1回につき	940
重度障害者支援加算	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者を配置した場合	1日	70
	支援計画シート等に基づき、強度行動障害を有する利用者に対して個別支援を行った場合		1,800
リハビリテーション加算	リハビリテーション加算(Ⅰ)	1日	480
	リハビリテーション加算(Ⅱ)		200
利用者負担上限限度額管理加算(月1回を限度)		1回につき	1,500
食事提供体制加算		1日	300

延長支援加算		1時間未満	1日	610
		1時間以上	1日	920
送迎加算		送迎加算(Ⅰ)	片道につき	210
		送迎加算(Ⅱ)		100
障害者福祉サービスの体験利用支援加算		障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	1日	5,000
		障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)		250
就労移行支援体制加算			1日	70
福祉・介護職員処遇改善加算	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1月につき ×所定	69/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			50/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			28/1000
	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			90/100
	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)			80/100
福祉・介護職員処遇改善特別加算			1月につき ×所定	6/1000
福祉・介護職員等特定処遇改善加算		福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき ×所定	19/1000
		福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		19/1000